

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102604		
法人名	医療法人 北斗会		
事業所名	グループホーム宇都宮		
所在地	栃木県 宇都宮市平出町377番地1 電話 028-689-6600		
自己評価作成日	平成 27年 8月 5日	評価結果市町村受理日	平成 27年10月 8日

※事業所の基本情報は

基本情報	http://www.kaigokensaku.jp/09/
------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	評価確定(合意)日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設病院とは医療連携体制をとっており、24時間体制での対応が可能である。週に一度看護師による定期訪問を行いご利用者の健康管理を行っています。また、同敷地内には他にも介護老人保健施設が併設されています。
1日の日課は特に決めておらず、ご利用者の生活習慣・ペースに合わせて「自分らしく」・「家庭的な生活」が送れるよう支援しています。自治会に加入し、行事にも参加させていただき地域の方と交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) (2階) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼や、朝の申し送り時に唱和することで、理念の意識化を図り実践に反映するよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の加入により、地域行事の情報を得ることが出来、今年は雷電神社の祭りに参加できた。また散歩を通して近所の方と挨拶を交わし交流を深めるよう努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や外出先で出会う人々に対し、認知症に対する理解を求めながら支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では以前、利用者が利用していた全ての包括へ開催日をFAXにて送り、参加依頼をしている。ご家族様や自治会長へ活動報告をし、意見交流を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	変更申請時に市役所へ訪れた時等に事業所の取り組みや相談事を伝えている。事故発生時には直ぐ連絡をし、適切な対応を行えるよう助言を頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会に参加し理解を深め実践に活かせるよう努めている。転倒のリスクが高くなった場合でも手すりづたいに移動できるようベットや家具の配置を変えるなど拘束せずに事故防止できる方法を探っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会に参加し、理解を深め御利用様の自尊心を傷つけないようケアの統一を図っている。また管理者は定期的に面接を行ない、職員が平常心で介護にあたるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修後には、必ずホーム会議などで、資料のコピーを配布し、伝達研修を行って確認をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、当日に重要事項説明書などの書類の説明を行い、同意書にサインを頂いている。不明な点があった場合には、その都度説明を行っている。また改定があった時には、運営推進会議にて説明し、出席できなかったご家族には個別で説明を行い同意書にサインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には、職員からこまめに声かけを心がけ、利用者ごとに担当の職員を決め、信頼関係が築けるような環境作りをしている。また意見箱を設置し、意見をいただいている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中でも、話しやすい雰囲気作りを心掛け、ホーム会議やカンファレンスで意見の交流が出来る様にしている。参加できなかった職員には口答または申し送りノートを活用している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定により、給与水準や労働時間は決められている。常に勤務状況の把握や業務内容の改善に努めている。やりがい、働きやすい職場を目指しており報・連・相を大切にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症だけにこだわらず、高齢者介護全般の研修に職員を参加させ、ほかの職員に伝達をし、施設全体のレベルアップにつなげている。月1度のホーム会議内においても研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議への参加や、地域での平石地区防災福祉ネットワークを通じ各施設に協定を組んでいる。防災訓練への参加などを行いネットワークの構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様の日頃の状態を把握し、性質・表情変化などを見逃さず、対応が出来る様に配慮している。個別でゆっくりと過ごす時間を設け信頼関係が築ける環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が話しやすい環境作りに努め、ご意見やご希望をお伺い出来る様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃から、ご利用者様の状態を把握しケアマネジャーや併設の職員と連携を図り、支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、洗濯物たたみ、食事の盛り付け、おやつ作り等、ご利用者様の出来る事を、見つけて職員と一緒に、行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者が、ご家族様と大切な時間を過ごせるよう、行事を企画している。お変わりがあった際は、その都度報告させていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、友人、来所した際に好きなどころでお茶をしながら談笑をされている。個別ケアでご利用者様に行きたい所に外出する機会を設けている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アクティビティやレクリエーションなどを通して、ご利用者様同士が交流をもてるような機会を設けたり、自分らしく過ごせるような環境作りを意識している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、ご家族様の了解をいただき他施設、病院などに伺うこともある。またご利用者様、ご家族様の必要に応じ、継続しフォロー出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり、ご利用者が生活していく上での希望や要望を伺っている。また一人ひとりの生活の様子を介護記録に記入したり、カンファレンスで情報を共有しながら、介護計画に反映させ個別ケアを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご利用者様、ご家族様から情報を収集している。また同意を得た上で担当ケアマネジャーからも情報を収集している。入居後もご家族様の面会時に確認し、情報の共有を行い、ケアにつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様全員で体操を行う以外は一日の日課を決めていない。一人ひとりのペースで生活が送れるようにしている。調理補助や掃除など、出来ることを継続して行える環境をつくっている。毎朝バイタルの測定、排泄、食事の摂取状態を把握し体調管理に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様、ご家族様からの希望や要望を伺い、カンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。ご利用者様の状態に変化があった場合は随時計画の変更を行い、ご家族様に説明している。作成した介護計画はご家族様に説明し、承諾を頂いている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々の様子やケアの実践など個別記録をフォカスチャーリングにて記入し、統一したケアの実践につなげている。また記録をもとにしカンファレンスにて情報を共有し、ケアの方法や介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の病院受診や週1回の医療相談を通じて、医師、看護師などご利用者様の状況の把握をしている。また本人の状態に変化があった場合は随時看護師に相談、助言を求め対応している。必要に応じて法人内の資源を活用してサービスを提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に加入し、運営推進会議を通して自治会での取り組みや情報を得ながら、地域との交流が深められるようにしている。平石地区の地域行事への参加や地元中学校の体験学習の受け入れを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個別に、かかりつけ医を決めている。受診については、基本家族の協力を得て、対応しているが、状態の変化があった場合は、職員が同行する。月1回、併設病院からの往診や週1回、看護師の定期訪問があり医療ケアが受けられる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設病院の看護師による週に一度の定期訪問にて、医療相談を行っている。ご利用者の急変、状態の変化があった際は、24時間体制で併設病院で対応できるよう連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関において、病院のソーシャルワーカーと早期退院に向け話し合いを行っている。他院転院の際には、定期的にご家族様の不安が軽減出来るよう連絡をし、医療機関と連携体制を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、医療方針について説明しご家族様からの希望を伺っている。ご利用者様の様子や重度化した場合の対応についても主治医を交え、随時話し合いを行っている。ご利用者、ご家族様の意向をふまえながら、主治医、看護師と連携し、施設で出来ることを提供している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	宇都宮シルバーホームでの研修だけではなく、施設内の研修においても応急処置、初期対応の訓練を行っている。緊急時対応についてもマニュアル化しており、宇都宮シルバーホーム、併設病院との連携についても随時確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定訓練(うち1回併設病院・老健と)を実施している。法人内3施設合同訓練時には、地域住人防災ネットワーク等の地域の方の協力のもと実施している。施設内では、毎月10日に防火自主点検を行い、防災意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりの人生観に触れ耳を傾け誇りやプライバシーを損ねないよう言葉かけや対応に気を付けている。個人情報には、全職員を対象とした研修(Pマーク)を受け秘密保持に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日、ご利用者様に合った生活が送れるよう、ご家族様からも情報を頂いたり、時には時間をかけてゆっくりご本人様の話を傾聴したり、安心して頂いた後には、スムーズにご本人様の意思が伝えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の予定は、当日のご利用者様の気分や体調に合わせて、希望や要望を尊重し職員間で連携をとりながら散歩・買い物・各クラブ(生け花・おやつ作り・フラワークラフト)などを取り入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好きな衣類や日用品をいつも使用できるように整理整頓している。温タオルにて、顔、足の清拭も行っている。月1回の理美容をご案内して散髪を実施している。強い希望によっては、毛染めのお手伝いも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好みや体調に配慮し、食材を吟味し季節感をもたせた献立に心掛けている。調理に関してもお手伝いを希望されるご利用者様に出来る範囲お願いをし、お茶、配膳、片付けなど行っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士からの献立をもとに調理を行い、摂取量に関しては、毎日食後のチェックを実施し、記録に残している。特変が、あった場合はその方に合った方法で対応を行い、職員間での申し送りを徹底している。その他、ナースや主治医に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床時、就寝時には、必ず口腔内のケアも行い、うがい薬や義歯洗浄剤を使用し、殺菌や消毒、口臭防止に努めている。また口腔体操も取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することにより、一人ひとりの排泄のパターンを把握し見守りや必要に応じて誘導の声かけを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立ての中に、食物繊維の多い食材を取り入れることに努め、併せて牛乳やヨーグルトなどの摂取も心がけている。さらに体操やアクティビティを行い体を動かすことで便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望のあった方は、もちろん入浴があまり好きでない方でも、体調、気分を見て声かけをしている。季節感を取り入れ、入浴剤などで楽しんでいただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡や就寝時間について強制はせず、一人ひとりに状況に応じて支援している。夏場は、居室の窓にすだれを垂らし西日を防ぐ工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示のもと、服薬管理をしている。薬局の薬剤師より薬の情報を提供していただき、内服してからの変化がないか状態観察をし、変化時には、主治医・看護師に報告し対応をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や、希望に沿って体調、身体状況にあわせて役割を担っていただいている。旬のメニュー、行事を取り入れたり、外出等で気分転換を図っている。またクラブ活動も取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴を行ったり、ホームの庭で野菜を収穫したり、周辺を散歩している。ご利用者様の希望を伺い、少人数での外食、映画鑑賞に出掛けるなど個別ケアを行っている。行事の際には、ご家族様にも声かけを行いともに参加して頂けるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価(2階)	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族様と相談し、自己管理出来る範囲で所持されている。買い物の支払いの希望があれば、立て替えをしている。後日ご家族様に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や友人への電話の希望などされている時は、施設の電話で、かけていただいたり取次をしている。手紙の取次は、宛先の確認や、散歩がてらポストに投函するのも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとくつろげる広いリビングには、テーブル席、ソファ席、こたつとあり、ご利用者様同士共用できお好きな席で過ごしていただいている。季節感のある飾り物、クラブ活動、外出時の写真、作品等掲示してある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席は、個人の席が決まってはいるが、アクティビティ、クラブ活動等では自由席にし、その時の気分で、過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れた家具、馴染みの物仏壇等ご自宅での居室と変わらないよう、ご家族様に相談し持参していただいている。その方らしい、落ち着いて過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	各居室には、表札があり、トイレに目印、浴室は、のれんをかけ、わかりやすくしている。夜間、トイレに近い方は、トイレに近い居室にしたり、家具の配置を変えたり工夫している。		